

## 標茶町議会第2回定例会

一般質問通告一覧

平成27年6月4日

No. 1

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
10番	平川昌昭	過疎債を活用した事業計画について	<p>本町の過疎地域自立促進市町村計画は平成22年度～平成27年度迄として実施されている中で今年度も過疎対策事業として、ハード・ソフト事業含め14項目、6億4千百万円が予算化されました。過疎法は言うまでもなく、人口減少率や財政力指数などの要件を満たした市町村を過疎地域に指定し、地方交付税で元利償還の7割を手当する過疎債の発行を認められることから、道内においても昨年度4月現在で149市町村が過疎法に基づき公示されておりました。また過疎法の改正により、2016年3月迄延長されたことは既に周知されており、本町においても医師確保対策・医療費助成などソフト事業についても既に実施されているところでもあります。将来に向けて過疎対策は人口減少化における地域の再生・地域の自立がキーワードであると考えるところですが、次年度以降の事業計画について以下見解を伺います。</p> <p>① 昨年度に全国過疎地域自立促進連盟が過疎対策事業債の拡大の中で、廃校舎等の公共施設の解体撤去を要望していた事が報道されたが、措置法の改正内容はどのようになっているか。</p> <p>② 今後の過疎債のソフト・ハード事業として計画している中で、政策として住民への周知や要望等についての工程をどのように考えているか。</p> <p>③ ソフト事業への過疎債の活用策として、過疎債を活用して基金を造成し、過疎対策としてのソフト事業の充実に活かしていくことも将来的な方策として考えるがどうか。</p> <p>④ 次年度からの計画の中で、特に重要な環境・農業政策の財源措置として過疎債の制度活用についてどのように考えているのか。</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
6番	松下哲也	閉校校舎の積極的な利活用を	<p>平成23年3月末閉校の磯分内中学校を皮切りにこの4年間で3校が閉校になった。また、平成28年3月末をもって阿歴内小中学校も閉校が予定されている。5年間で4校ということで複雑な思いがあるが、地域の人口減少の中でより良い環境の中で子供たちの教育を受けさせなければならないという親の賢明な判断であると考えている。</p> <p>磯分内中学校は解体され、その跡地に磯分内小学校が建設されており、中御卒別小学校は、今年度4月より農業研修センターとして改築、運営され期待されている。久著呂中央小中学校は市街地より最も遠隔地にあり平成9年建設、小中併置校という条件の中で地域の振興策を含めての利活用を求める声が強く出されている。現時点で次の2点について伺う。</p> <p>① 閉校校舎の利活用についての基本的な考えは。</p> <p>② 有利な利活用を推進するためにも維持管理は継続すべきだと思うがいかがか。</p>	町長	
11番	本多耕平	根釧酪農ビジョン策定における本町の具体的な取組みについて	<p>私は1期4年議員活動の中で幾度となく本町の基幹産業の問題をとりあげ、町長、そして所管する部局に政策提案をしてまいりました。しかし、残念ながら近年も平均で酪農家戸数対比で毎年3%前後の離農、休農がハイペースで進み、地域そして基幹産業をとりまく情勢は厳しさを一段と増しており、経済社会の維持拡大にとって大きな重要課題となっております。</p> <p>平成26年8月根釧地域の市町村長及びJA組合長が一堂に集まり「新たな根釧酪農構想検討会議」を立ち上げ、27年2月、10年後を目標にした根釧酪農ビジョンを策定したと理解しております。性格として関係機関、団体は本ビジョンの方向性に基づき、それぞれの立場に応じた役割を主体的に果たしながら</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
			ら具体的な対策を推進していくとありますが、本町としてどのような具体的な対策を推進していくのか伺います。		
8番	渡邊定之	1. 標茶高校に釧路養護高等学校の分校を設置する運動を町としても行ってはどうか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「標茶町手をつなぐ育成会」などを中心に、「標茶高校に釧路養護高等学校の分校を設置」する運動が展開されていますが、この運動や、特別な支援を必要とする子どもたちの将来についてどのような考えをお持ちでしょうか。ご所見を伺います。</li> <li>・ この町で生まれこの町で育った子どもたちが、義務教育後の進路もこの町で親と暮らせる環境をつくるのが、行政としての任務と考えますが、いかがでしょうか。また、道教育委員会は、特別支援教育に関する基本方針（改訂版）を平成25年3月に出していますがその中でも「地元で教育を受けることができる機会を確保することや高校や小・中学校の空き校舎・空き教室など既存施設を活用した分校又は分教室の配置を含め、受け入れ態勢の整備を図ることなどを基本的な考え方とし、高等部の整備を進めている」と書かれていますが、そのこととも合致していると思いますがいかがでしょうか。</li> <li>・ 特別な支援を必要とする子どもたちにとって、その将来も本町で自立のための教育を受ける事ができるようにすべきであり、その点で、標茶高校は最良の環境と考えます。そのため、釧路養護高等学校の分校を標茶高校に設置する運動を町としても全面的に後押し、支援するべきと考えますが町長のご所見を伺います。</li> </ul>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
		2. 酪農経営安定対策として（酪農後継者に）新規就農支援並みの親元就農支援を	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年離農者が増え、また、現在営農を続けている酪農家には、厳しい酪農経営の実態もある。農家戸数の減少は、少子高齢化の状況にも深刻な影響をもたらす。この点について町長はどのように事態を分析、評価しているか、所見を伺う。</li> <li>・ 離農者に歯止めをかけ、更に後継者対策として、現在、新規就農者支援制度が行われているがしかし、就農への支援はまだ不十分であると考え。親元就農支援についても拡充すべきと考えるがどうか。</li> <li>・ 同時に現在後継者のいない農家にも、後継者をつくるため広く宣伝、公募し、後継者を生み出す施策が必要と考えるがどうか。</li> </ul>	町長	
1番	櫻井一隆	食肉加工センターを建設するに当たり、今後の方針を示されたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式会社北海道畜産公社道東事業所根釧工場は、平成28年3月31日までの営業で、その後は十勝工場に集約すると聞くが、農協組合長会、ホクレン、畜産公社と標茶町による検討委員会を立ち上げたのか伺う。 また、課題解決の状況と推進体制はどうなっているのか。</li> <li>・ 日本国内には数多くのイスラム圏国籍の定住者とビジネスマンや旅行者が居るが、宗教上の理由から食肉の調達に苦労していると聞く、彼らへの対応と輸出する事を設置者として求めていく考えはないか。</li> </ul>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
4番	深見迪	1. 保育料の軽減で働く親の支援と魅力ある標茶町の福祉向上を	<p>平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がはじまり、認可保育所や認定こども園等の保育料（利用者負担額）は国が定める基準を上限として、居住地の市町村で決定することになっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町子ども子育て支援制度のアンケートでは「保育料が高い、もっと安くしてほしい」という回答が多かった。このことについて、町長の所見を伺う。</li> <li>・保育料の無料化については、少子高齢化対策、住みよいまちづくり、働く親の子育て支援、さらに、第4期総合計画での「全町民の夢と希望を込め、平成32年度の人口を8,000人程度と想定」を現実のものとすることを含め、まちづくりの大きな起爆剤と考えるが、保育料無料化を視野に入れた、さらなる保育料減免の計画を持ってはどうか。また、このことは、「子育てを地域社会全体で支援する環境」をつくるうえでも最も大切な課題であると考えてはどうか。</li> </ul>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
		2. 民間の介護事業所の実態把握と実効ある支援を	<p>平成 26 年 6 月、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（地域医療・介護総合確保推進法、以下、医療介護一体改革と呼ぶ）が成立しました。3月議会でも質問しましたが、この法律に基づく動きが具体化してきたので、再度質問する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 帝国データバンクは、老人福祉事業者の「休廃業・解散」動向調査結果を発表しているが、それによると老人福祉事業者の休廃業・解散が急増しているとしている。中でも北海道は最多であると報告されている。今度の「医療介護の一体改革」では、介護報酬の引き下げと合わせて、処遇改善を事業者に義務付けており、経営はさらに厳しい状況となると考えるが、この点について町長の認識と所見を伺う。</li> <li>・ 本年度からの介護報酬引き下げと処遇改善など介護保険制度の改定で、民間介護事業所の基盤が危うくなっている。現状の把握、分析と町としての考えを聞く。また、民間の介護事業所が果たしている役割の大きさを考えると、町としても何らかの支援が必要と考えるがどうか。</li> <li>・ 「高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画」が策定されたが、そこには、「平成 29 年度から予防訪問介護サービスは総合事業へ移行し、引き続き実行する」との方針が書かれてある。引き続き実行するとの方針は、大変歓迎すべき内容であるが、総合事業へ移行した場合のマンパワーの保障はあるのか、また、本町の「総合事業」のイメージはどのようなものか伺いたい。</li> </ul>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
7番	川村多美男	1. 町独自の「空き家対策条例の制定」について	<p>防災や衛生面などで地域に深刻な影響を及ぼす空き家問題の解消に向け、空き家対策特別措置法が5月26日、全面施行された。特措法は市町村が所有者特定のために固定資産税の納税情報活用や国や都道府県が対策のための費用を補助する仕組みを規定。市町村に所有者や周辺住民への相談体制の整備も要請し、2月に一部施行されていた、と報道があったが以下について伺う。</p> <p>① 「特定空き家」への措置に関するガイドラインが国土交通省で5月26日発表されたが、本町内でこれまで空き家は何戸存在するのか、そのうち空き家所有者が確認できるのは何戸あるのか把握しているのか、又、町は空き家所有者に対し撤去や修繕の指導を行った事例はあるか。</p> <p>② 特措法では空き家所有者が勧告に従わない場合、固定資産税の優遇措置の打ち切りや命令に従はなければ強制的に解体ができるとされているが、本町が今後「特定空き家」と認定し、立ち入り調査や所有者に対して撤去・修繕の指導、勧告、命令、行政代執行で強制撤去が可能となるが、特定空き家対策を円滑に推進、実施するため本町においても独自の「空き家対策条例を制定すべき」と思うが町長の所見を伺う。</p>	町長	
		2. 運転免許証の自主返納者にタクシーチケット交付制度の創設を	<p>本町在住の運転免許証を所持する町民の中で、特に高齢者の方が交通安全の観点から、交通事故の未然防止、交通事故遭遇を回避するため以下について伺う。</p> <p>・70歳以上の町民で運転免許証を自主返納した場合、3年間ほど有効のタクシーチケット3～5万円分を特典として支給する「高齢者運転免許証自主返納サポート事業の創設」をし推進すべきと思うが所見を伺いたい。</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
		3. 後発医薬品（ジェネリック）の普及促進を積極的に推進すべき	<p>5月26日の経済財政諮問会議で厚生労働大臣は政府が6月末に目指す財政健全化計画に関連し、社会保障政策の中長期の方針を示した。新薬よりも割安な後発医薬品（ジェネリック）の普及率を2020年までに80%以上に引き上げる新たな目標設定が柱。目標が達成されれば、今よりも医療費が1.3兆円削減されると見込んでいる。後発医薬品の普及率は13年9月で46.9%。厚労省は親目標の設定とともに、現行目標（17年度末までに60%以上）を1年前倒しで達成することもめざすとの報道があったことから伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町立行院における新薬と後発医薬品の処方割合は過去3年間でどのくらいか、又、後発医薬品の普及に向け町はどのような対応をしてきたのか。</li> <li>・内科、外科、小児科の医師が入院及び通院患者に薬を処方する際、新薬を処方か、又はジェネリックを処方するのか、医師に委ねられていると思うが、入院及び通院患者に対するジェネリックの処方に伴う病院のメリット、デメリットはどのようなか、厚労省から町立病院に対しジェネリックの年間使用量は求められているのか併せて伺いたい。</li> <li>・厚労省も2020年度末までに後発医薬品の普及率を80%に引き上げる目標で、達成されれば今よりも医療費が1.3兆円削減される見込みだが、町立病院の患者にとっても薬代が軽減されると思うが、町立病院で後発医薬品の処方数値目標を立て普及促進を積極的に推進すべきと思うがどうか。</li> </ul>	町長	